

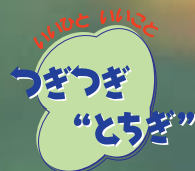


# 国民保護ってなあに？



栃木県

Tochigi Prefecture



# はじめに

平成16年9月、わが国に対する外部からの武力攻撃や大規模テロなどから、国民の生命、身体及び財産を保護することなどを目的とした「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（いわゆる国民保護法）」が施行されました。

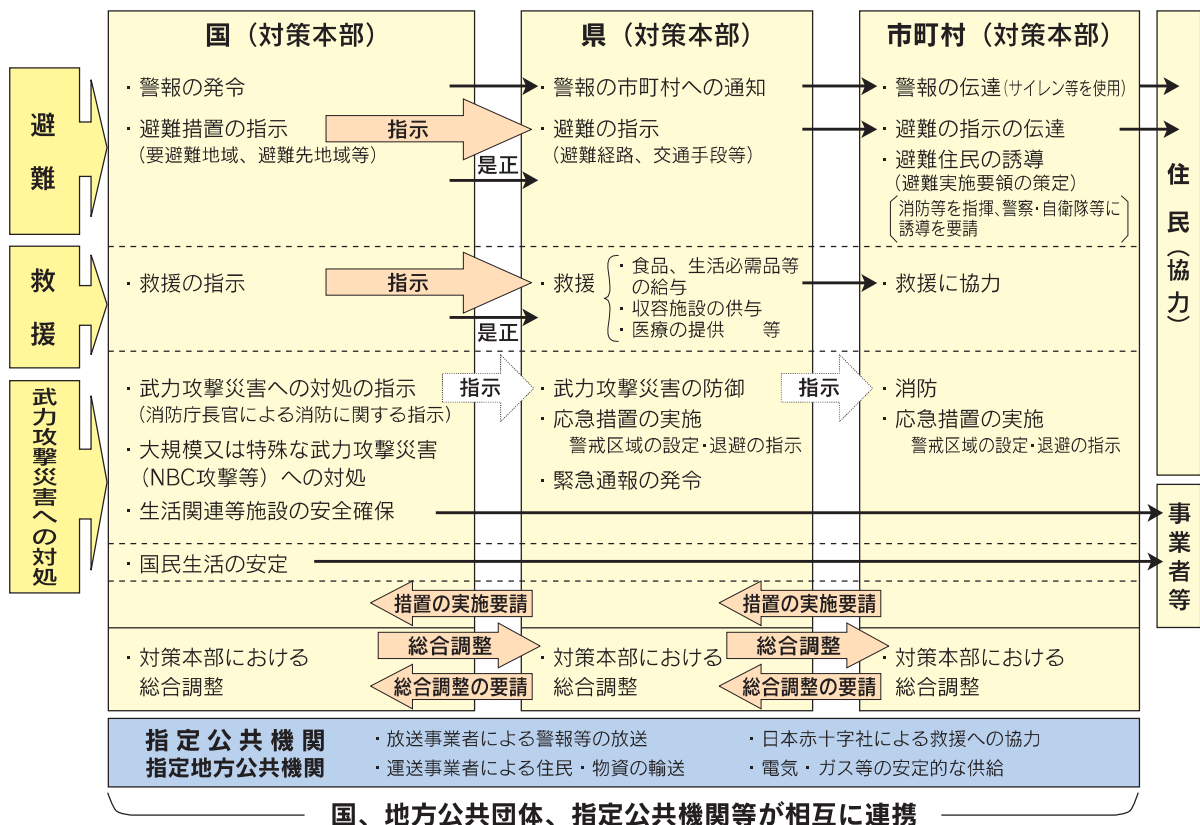
わが国の平和を維持し、国民の安全を確保するためには、国際交流を始めとした平素からの外交努力が重要であることは言うまでもありません。

しかし、万が一、武力攻撃や大規模テロなどが発生した場合において、迅速かつ的確に住民の避難、救援などを行うためには、国、県、市町村などが協力して働くことのできる仕組みが必要となります。

このため、栃木県では、平成18年3月、有事の際の住民の避難、救援といった国民保護措置を円滑に行うことができるよう「栃木県国民保護計画」を策定したところです。

このパンフレットは、これら国民保護措置の内容や武力攻撃や大規模テロなどが発生した場合において皆さんにとっていただきたい行動についてお知らせするものです。

## 国民の保護に関する措置の仕組み



避難、救援、武力攻撃に伴う被害の最小化が3つの柱となっています。

### 用語集

「指定行政機関」とは、中央省庁のこと。

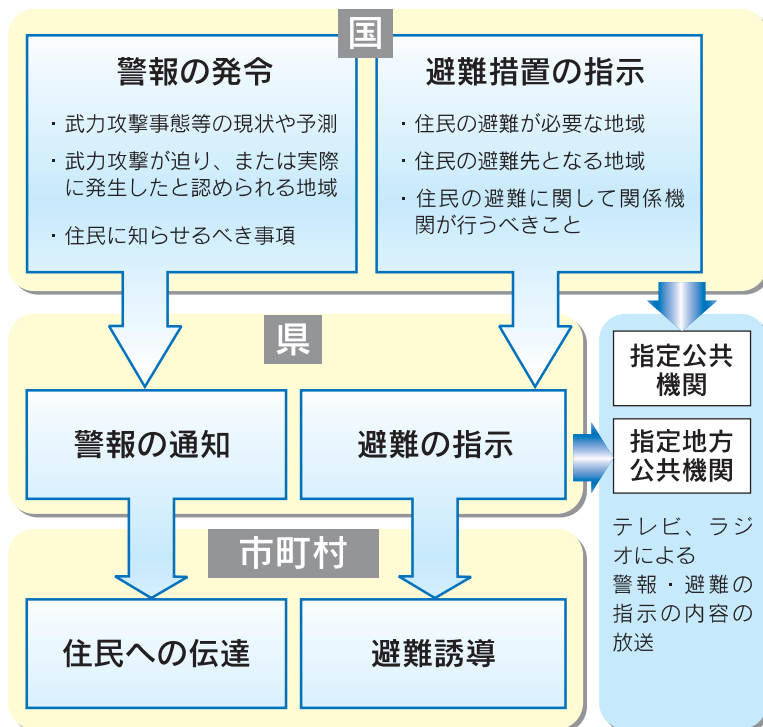
「指定公共機関」とは、日本赤十字社や電気、ガス、運送、放送事業者などを国が指定。

「指定地方公共機関」とは、県内で事業を行う電気、ガス、運送、放送事業者などを知事が指定。

# 避難

日本に対する武力攻撃が迫ったとき、国は、情報を把握し、国民に警報を発令します。また、避難の必要があると認めた場合は、知事に避難措置の実施の指示をします。

知事は、市町村長を経由して、住民への避難の指示をします。市町村長は、消防等を指揮し、避難住民の誘導をします。



## 警報が発令された場合とっていただきたい行動

### 屋内にいる場合

- ・ ドアや窓を全部閉めましょう。
- ・ ガス、水道、換気扇を止めましょう。
- ・ ドア、壁、窓ガラスから離れて座りましょう。

### 屋外にいる場合

- ・ 近隣の堅牢な建物や地下街など屋内に避難しましょう。
- ・ 自動車を運転中の場合は道路外の場所に車両を止めましょう。やむを得ず道路に止める場合は、道路の左側端に沿って止め、緊急通行車両の通行の妨害とならないようにしましょう。

## 避難の指示が出されたら

行政機関から避難の指示（屋内への避難、近隣の避難施設への避難、市町村や県の区域を越えた遠方への避難など）が出された場合には、指示に従って落ち着いて行動してください。

### 例：自宅から避難する場合の留意点

- ・ 元栓を閉め、コンセントは抜きましょう。
- ・ 家の戸締まりをしましょう。
- ・ 近所の人に声をかけましょう。
- ・ 行政機関からの指示に従い、適切に避難しましょう。

## 身の回りで急な爆発が起こったら！

警報の有無にかかわらず、次のことに留意しましょう。

- ・とつさに姿勢を低くし、身の安全を守りましょう。
- ・その後、爆発が起こった建物などからできる限り速やかに離れましょう。
- ・警察や消防の指示に従って、落ち着いて行動しましょう。

## 武力攻撃の4類型に応じた避難の留意点

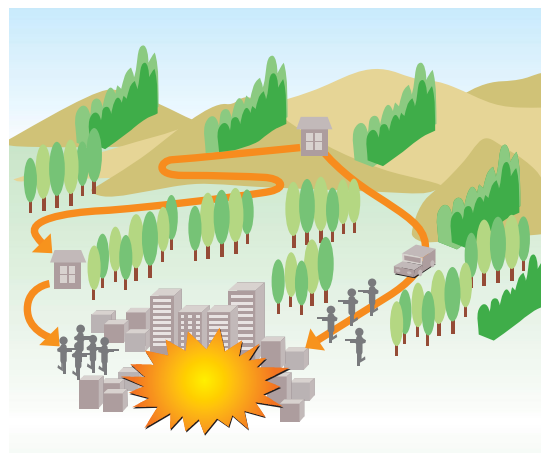
### ゲリラや特殊部隊による攻撃の場合

#### 特徴

- ・突発的に被害が発生することもあります。
- ・被害は比較的狭い範囲に限定されるのが一般的ですが、攻撃目標となる施設の種類によっては、被害が拡大するおそれがあります。

#### 留意点

- ・攻撃当初はいったん屋内に避難し、その後は行政機関からの指示に従い避難しましょう。



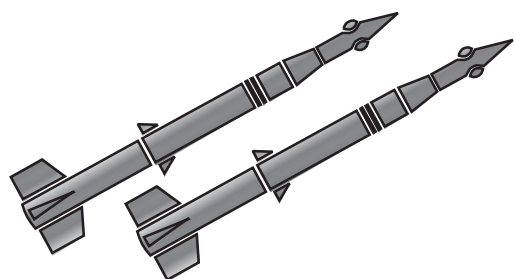
### 弾道ミサイルによる攻撃の場合

#### 特徴

- ・発射前に着弾地域を特定することは極めて困難であり、短時間での着弾が予想されます。
- ・このため、テレビやラジオなどを通じて警報の内容を伝えるとともに、着弾が予想される地域にはサイレンなどで注意を呼びかけます。

#### 留意点

- ・攻撃当初は、近隣の堅牢な建物や地下街など屋内に避難し、その後は行政機関からの指示に従い避難しましょう。



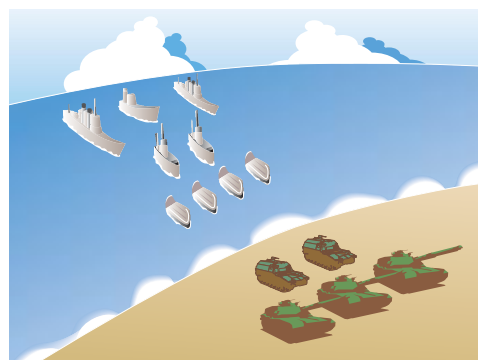
### 着上陸侵攻の場合

#### 特徴

- ・沿岸部や沿岸部に近い空港が攻撃目標となりやすいとされています。
- ・国民保護措置を実施すべき地域が広範囲にわたるとともに、期間が比較的長期間に及ぶことも想定されます。

#### 留意点

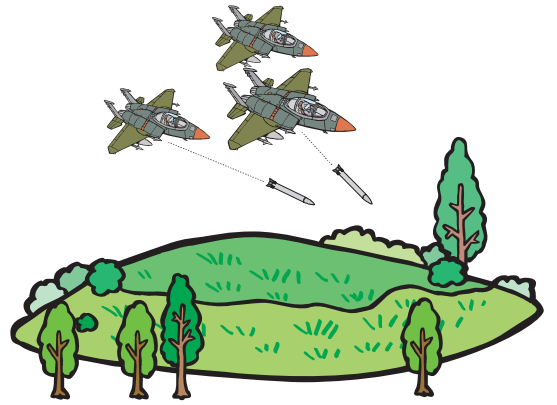
- ・遠方への避難も想定され、行政機関からの指示に従い避難しましょう。



## 航空攻撃の場合

### 特徴

- ・弾道ミサイル攻撃の場合に比べ、その兆候を察知することは比較的容易ですが、あらかじめ攻撃目標を特定することは困難です。
- ・都市部の主要な施設やライフラインのインフラ施設が目標となることも想定されます。



### 留意点

- ・近隣の堅牢な建物や地下街など屋内に避難し、その後は行政機関からの指示に従い避難しましょう。

## 武力攻撃やテロなどの手段としてNBCが使われた場合

### 化学剤

#### 特徴

- ・一般に地形や気象などの影響を受けて、風下方向に拡散します。
- ・においの有無など性質は種類によって異なり、人から人への感染はないものの、比較的早く目の充血、咳込みなどの症状が現れます。



#### 留意点

- ・ハンカチで口と鼻を覆いながら、密閉性の高い部屋又は風上の高台などに避難してください。
- ・屋内では、窓締め、目張り等により密閉し、なるべく上の階の中央の部屋に移動しましょう。
- ・汚染された衣服などは速やかに処分する必要があります。衣類を脱ぐ際には、汚染された部分が皮膚に触れないようにしましょう。
- ・水と石けんで体をよく洗いましょう。



### 生物剤

#### 特徴

- ・人に知られることなく散布が可能です。
- ・人を媒体とする天然痘などの場合には、発症するまでの潜伏期間に感染者が移動することにより、二次感染が発生し、被害が拡大することも考えられます。

#### 留意点

- ・ハンカチで口と鼻を覆いながら、密閉性の高い部屋又は感染のおそれのない地域に避難してください。
- ・屋内では、窓締め、目張り等により密閉し、中央の部屋に移動しましょう。
- ・汚染された衣服などは速やかに処分する必要があります。
- ・水と石けんで体をよく洗いましょう。





## 核物質

### 特徴

- ・当初は主に核爆発に伴う熱線、爆風などによる物質の燃焼、建物の破壊、放射能汚染などの被害が生じ、その後は放射性降下物が拡散することにより放射線障害などの被害が発生します。

### 留意点

- ・とつさに遮蔽物の陰に身を隠しましょう。近隣に建物があればその中に避難しましょう。地下施設やコンクリート建物であればより安全です。
- ・上着を頭から被り、ハンカチで口と鼻を覆うなど皮膚の露出を少なくして、風下を避けて避難しましょう。
- ・屋内では、窓締め、目張り等により密閉し、中央の部屋に移動しましょう。地下室があれば地下に移動しましょう。
- ・汚染された衣服などは速やかに処分する必要があります。
- ・水と石けんで体をよく洗いましょう。



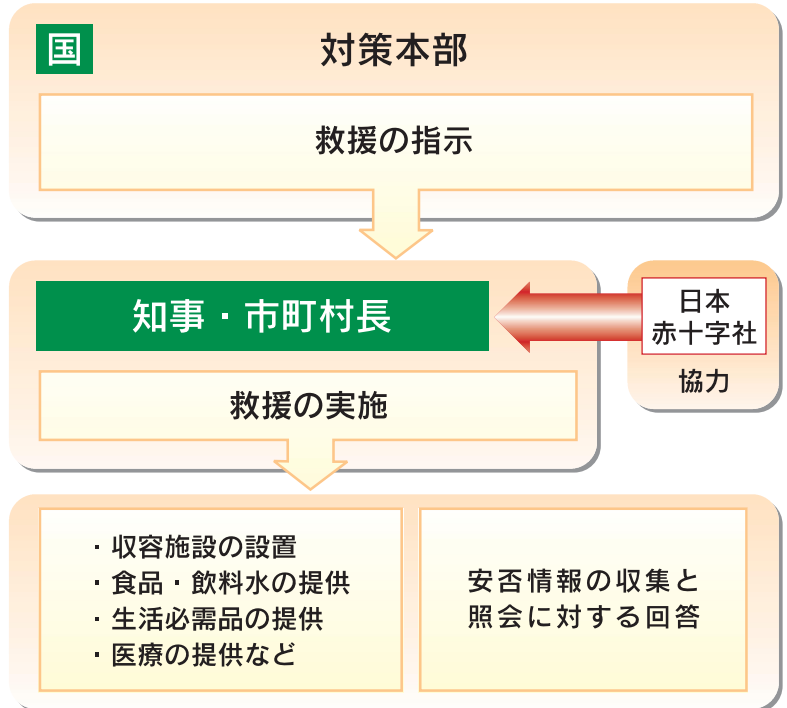
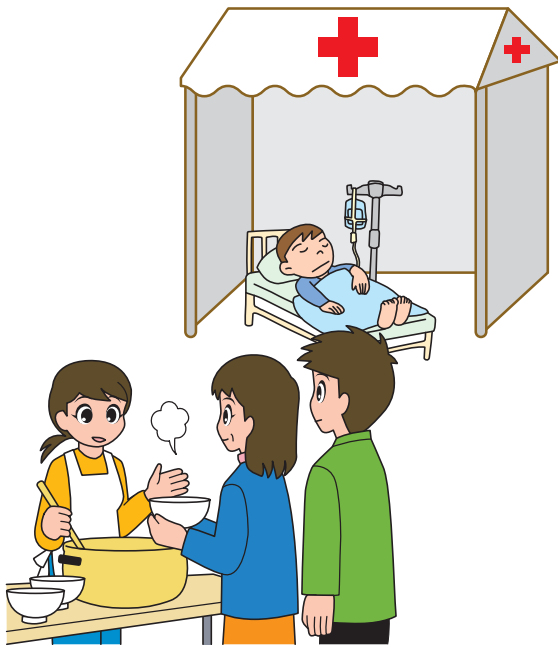
## 緊急対処事態の類型

緊急対処事態とは、武力攻撃に準じる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態などをいいます。攻撃の対象施設や攻撃手段の種類により、次の例が考えられています。

- ① 危険性を内在する物質を有する施設等に対する攻撃  
可燃性ガス貯蔵施設等の爆破、ダム破壊など
- ② 多数の人が集合する施設、大量輸送機関等に対する攻撃  
大規模集客施設、ターミナル駅等の爆破
- ③ 多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃  
炭疽菌、サリンなどの大量散布、水源地に対する毒素等の混入
- ④ 破壊の手段として交通機関を用いた攻撃  
航空機等による自爆テロ

# 救援

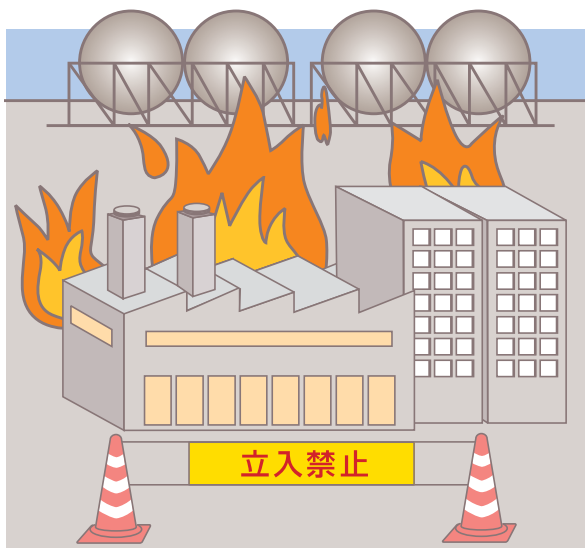
国は、避難した後の住民の生活を救援するため避難先を管轄する知事に、救援活動を行うよう指示をします。  
なお、知事は対策本部からの指示を待ついとまがないときは、指示を持たないで救援を行うことができます。



## 武力攻撃に伴う

# 被害の最小化

国は、県や市町村と協力して、武力攻撃に伴う被害をできるだけ小さくするために必要な措置を行います。



生活関連等施設（原子力発電所、ダム、鉄道施設など）の

- ・ 安全の確保
- ・ 警備の強化
- ・ 立入制限など

危険物、毒物、劇物、高圧ガスなどの取扱所での

- ・ 製造等の禁止・制限など

警戒区域の設定

- ・ 区域内への立入制限
- ・ 立入禁止
- ・ 退去命令

消火、救急、救助活動

# 国民保護措置の実施に関して御協力いただきたいこと

国民保護措置に実施に関しては、皆さんに次のような御協力をお願いすることがあります。

- 住民の避難や被災者の救援の援助
- 消火活動、負傷者の搬送、被災者の救助などの援助
- 保健衛生の確保に関する措置（衛生広報パンフレットの配布等）の援助
- 避難訓練への参加

これらの協力は、あくまでも自発的な意思に委ねるものであって、強制するものではありません。

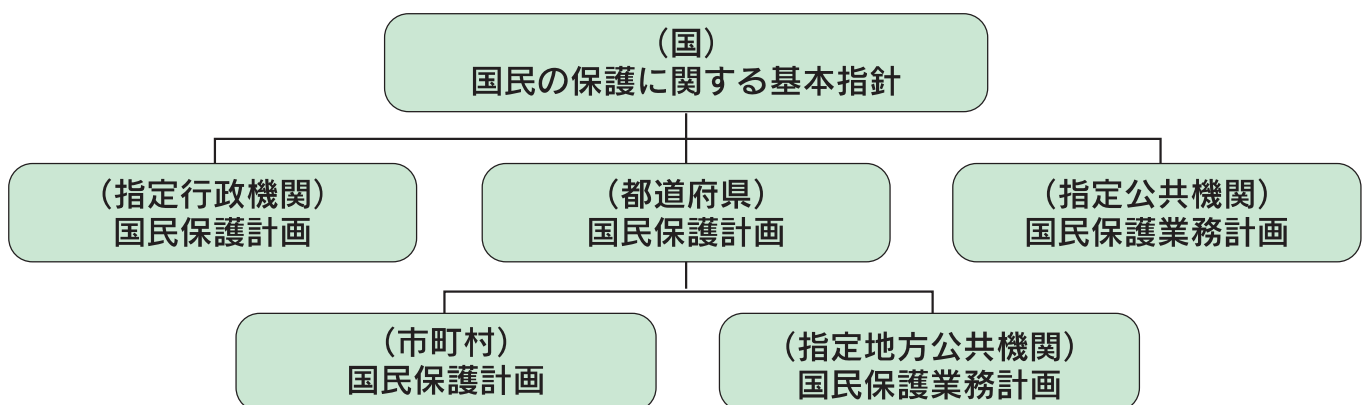
その他、①救援の実施に必要な医薬品、食品を確保するために所有者や取扱者の方に売渡し等をお願いする場合 ②避難住民等のための収容施設や医療施設を開設するために土地所有者や建物所有者の方に土地や建物の使用をお願いする場合などがあります。御協力いただいたことにより、損失が生じた場合には、その損失を補償します。

## 国民の保護に関する基本指針、国民保護計画等

避難、救援、武力攻撃に伴う被害の最小化は、国や都道府県、市町村などの大切な役割です。

武力攻撃を受けた際、実際に対応ができるように、あらかじめ、国は基本方針を定めました。

これに基づいて、指定行政機関、都道府県、市町村や、指定公共機関、指定地方公共機関は、それぞれ国民保護（業務）計画を作成しています。



このマークは、国民保護に従事する方や車両などをしめす、国際的な特殊標章です。

栃木県危機管理防災局危機管理課

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20

電話：028-623-2133 F A X：028-623-2146

E-mail:kikikanri@pref.tochigi.lg.jp

HP:<https://www.pref.tochigi.lg.jp/kurashi/bousai/kokuminhogo/index.html>